

待機児童解消に向けた取り組み

(1) 人材確保の懸念①

現在の保育施設において、保育人材の確保が難しいと叫ばれている中、更なる受け皿拡大を図っていくことに対する懸念はどの地域においても生じることが予測される。

待機児童の受け皿拡大による人材確保に対しては、どのような対策が講じられるのかを示していただきたい。

① 現在の保育人材確保の現状はどうか。

② 今後の保育人材確保の見込みと可能性はどうか。

保育者養成校から一般企業への就職が増えていることや、保育者養成校への入学が減少していないかの実態把握(調査)が必要である。

(2) 人材確保の懸念②

教育・保育施設ではあいかわらず、人材不足が続き、各市町村による支援金競争もエスカレートし、財源のない弱小市町村は打つ手なしといった状態である。

保育者養成校の人材は一般企業への就活に流れる一方で、今年の大卒・短大卒の就職活動は新型コロナウイルスの影響で、困難をきわめているところで、内定をもらえていない学生が大勢いるとも聞く。

そこで、就職先が見つからない資格を持たない人材を補助保育教諭として採用できる仕組みを模索できないか、ご検討いただきたい。

例えば、一定の講習(オンライン含む)を受講すれば、保育教諭の準資格を発行し採用できる。(ただし、可能な仕事を限定し、主担任は不可、副担任やフリーは可等) 場合によってはこの免許は 5 年限定等の方法もあり。現在の子育て支援員制度を拡充するなど幅広い人材をダイバーシティ化として検討してはどうか。

(3) 待機児童対策としての幼稚園の活用について①

現在の子育て環境では在宅の満 1 歳・満 2 歳・満 3 歳児(保育所で言う三歳未満児の幼児)の教育ニーズは高くなっている。

幼稚園ではこうした在宅の三歳未満児の教育に対する「子育て支援」を担っているところが少ない。

この教育ニーズに加えて、市町村で行なう子育て支援 13 事業のひとつである「一時預かり事業」の更なる充実を図ることで、在宅未就園の三歳未満児の子育て支援に、就労支援の要素を合わせた工夫ができないか検討してはどうか。

(4) 待機児童対策としての幼稚園の活用について②・・・私立幼稚園の預かり保育実施率は高い

人口増加傾向にある市町村では「子育てのための施設等利用給付」の 2 号認定が増加している幼稚園が増えているのではないかと思われる。また私立幼稚園の預かり保育実施率は高くなっており、1 号認定家庭の就労率も増加傾向にある。

・預かり保育実施園数(令和元年度)

公立 2,251 園(70.5%)、私立 5,846 園(96.9%)、合計 8,097 園(87.8%)

私立幼稚園における「施設等利用給付」の 2 号認定は幼稚園の預かり保育を活用したものであるが、「教育・保育給付」の 2 号認定とは違う点として以下のようなハードルが考えられる。

・給食提供の問題(手作り弁当と給食の組み合わせ・自園調理以外の手段確保)

・長期休業中の利用料高額化の問題

・教育・保育給付の 2 号認定児と 1 号児の預かり保育利用者負担格差が未だ大きい問題

- ・「施設等利用給付」の増加による事業者（幼稚園、認定こども園）の人件費負担増が園全体の収支を大きく圧迫している（現在の利用者負担及び預かり保育補助額合計では新2号児の預かり保育増加による人件費負担増を賄えない現実がある）

これらを解消すると、午後5時から6時までの保育ニーズのある家庭は幼稚園を利用するケースも生まれ、11時間もしくはそれ以上の利用ニーズの家庭が長時間施設を利用できる可能性が高くなる。

幼稚園活用のための課題は何なのか、それを克服するための方策は何なのかを調査・検討することが求められる。